

平成 29 年度 日本体育協会公認大阪府スポーツリーダー養成講習会
開催要項

- 【趣 旨】 「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ指導の基礎的知識を習得し、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする人材の育成を目的として開催する。
- 【主 催】 公益財団法人大阪体育協会
- 【協 力】 NPO 法人門真はすねクラブ/コナミスポーツクラブ
- 【開催日時】 平成 29 年 10 月 21 日（土）9:00～18:30
同 22 日（日）9:00～17:30
- 【会 場】 門真市立総合体育館 研修室(予定)
住所：〒571-0055 大阪府門真市中町 11 番 70 号
電話：06-6115-5166
- 【日 程】 別紙日程表のとおり
- 【定 員】 定員 40 名
- 【受講条件】 (1) 平成 29 年度（公財）日本体育協会公認指導員等養成講習会参加者
(2) 大阪府総合型地域スポーツクラブマネージャー養成講習会修了者
(3) 地域スポーツクラブ等でスポーツ活動に参加する 18 歳以上の者
※申込者多数の場合は、大阪府体育協会加盟競技団体所属者並びに大阪府内在住者、かつ、上記の順に優先申込とする

【講習及び実施方法】

(1) 講義内容

	科目名	集合講習	自宅学習	時間数
1	文化としてのスポーツ	1.5 時間	2.25 時間	3.75 時間
2	指導者の役割 I	2 時間	3 時間	5 時間
3	トレーニング論 I	1.5 時間	2.25 時間	3.75 時間
4	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	3 時間	4.5 時間	7.5 時間
5	スポーツと栄養	1 時間	1.5 時間	2.5 時間
6	指導計画と安全管理	1.5 時間	2.25 時間	3.75 時間
7	ジュニア期のスポーツ	2 時間	3 時間	5 時間
8	地域におけるスポーツ	1.5 時間	2.25 時間	3.75 時間
	合計	14 時間	21 時間	35 時間

(2) 実施方法

8 科目 14 時間の集合学習と 21 時間の自宅学習を実施する。

- 【受 講 料】 1 人 15,000 円（受講料・教材費・認定料・税込）
- 【資格認定】 全課程を修了し、検定試験に合格した者は「公益財団法人に本体育協会公認スポーツリーダー」資格が付与される。

【申込方法】(1) 申込方法

平成 29 年 9 月 4 日（月）から平成 29 年 9 月 25 日（月）までに、別紙申込書により、下記あてに申し込むこと。申し込み後、当方より受付済みの連絡を入れます。尚、申し込み後、3 日以内に連絡が無い場合は、受付確認の問い合わせをすること。

また、受講料は申込書送付と併せて、下記口座に振り込むこと。

※受講料の振込確認ができないと申込完了とはならないので、期日までに振込みのこと。

※締切日以降の申込受付はできない。また、一度入金された受講料は、返金できないので注意すること。ただし、募集人数の関係で、受講希望に添えない場合は、返金する。

(2) 申込先及び問い合わせ先

〒556-0011 大阪市浪速区難波中 3-4-36 エディオンアリーナ大阪

公益財団法人大阪体育協会事務局 スポーツ指導者担当あて

TEL 06-6643-5234 FAX 06-6630-6110

(3) 振込先

金融機関 りそな銀行 大手支店

口座番号 普通 0645765

口座名義 専務理事 小比賀 忠和（センムリジ オビカ タダカズ）

【その他】(1) 講習会教材について

講習会教材は、参加申込確認後、事前に参加者へ送付します。参加者は21時間程度の自宅学習を行ったうえで講習会に臨まなければなりません。本府では、ワークブックの解答をもって21時間の自宅学習を行ったこととみなします。

(2) 検定試験について

平成29年10月22日（日）の講習会終了後に実施します。

・検定試験はテキスト・資料持ち込み可

・検定試験問題数は50問（60分）

・50問中6割以上正解を合格

《下記内容に該当する方は、受講する必要はありませんのでご注意ください》

- 公益財団法人日本体育協会公認指導者資格を有する方（スポーツドクター、スポーツデンティストを除く）または、公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- 日本スポーツ少年団認定員資格を有する方は、併せてスポーツリーダーとして認定されていますので、受講する必要はありません。
- 公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Ⅰが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については公益財団法人日本体育協会ホームページをご参照ください。
- レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者（ディレクター1級）、健康運動指導士を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- 中学校教諭または高等学校教諭の保健体育一種免許状または保健体育専修免許状保有者は、講習が免除となり、自宅学習を行い、試験のみを受けていただきます。
なお、免除を希望する方は、申込時に免許状（写）を実施団体へ提出してください。ただし、受講料は講習会を受講する方と同額となります。